

# 平成17年3月4日

## 会議録 審査内容

### ◇会議録

- 1 日 時 平成17年3月4日  
開会 10時00分 閉会 11時40分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 7名  
委員長 千葉 幹雄 副委員長 前川 敏春  
委員 中橋 友子 小田 良一 前川 雅志 杉山 晴夫 坂本 偉  
議長 本保 征喜
- 4 説明員  
助 役 西尾 治 建設部長 三井 巖 水道課長 前川 満博  
庶務係長 土井 秀樹 下水道係長 笹原 敏文
- 5 傍聴者  
なし
- 6 事務局  
局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件  
議案第28号 幕別町下水道条例の一部を改正する条例
- 8 審査結果  
継続審査
- 9 審査内容  
(下記のとおり)

## ◇審査内容

(9 : 59 開会)

○委員長（千葉幹雄） ただいまから産業建設常任委員会を開きます。

先般、付託されました議案第28号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

審議に入る前に、部局の方で資料を用意しているということでございますので、配布をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長（千葉幹雄） それでは、お願いいたします。

それでは、資料を説明いただく前に、三井部長の方から発言を求められておりますので、これを許したいというふうに思います。

三井部長。

○建設部長（三井巖） 一昨日の町議会定例会で提案をさせていただきました議案が、ただいま委員長の方からお話しございました第28号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例。いわゆる下水道使用料金の改定についての審査をお願いするわけでございますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本会議で助役の方から提案説明申し上げておりますので、重複する部分もありますが、私の方から若干申し上げ、その後、担当課長より資料に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、下水道使用料金の改定理由等々について、若干申し上げたいと思っております。

現行の下水道料金につきましては、平成8年の8月に使用料等審議会を開催していただき、平成9年の4月1日を施行日として定めたものでございまして、8年間を経過しているわけでございます。

本町の料金は、十勝管内20町村の中で、10トン当たりの基本料金で見ますと18番目というような状況になっております。

なお、平成15年度末での処理区域内の水洗化普及率が94.8%ということで、帯広市に次ぐ、言うなれば普及率の高い状況になっております。

下水道に要する費用につきましては、その基本的な性格から雨水は公費、汚水は私費という言われ方をしておるわけでございまして、汚水に係る費用については公費負担部分を除いて、受益に応じた公平性、いわゆる直接受益を受けた方が負担する受益者負担が原則と言われていた状況にあります。

しかしながら、幕別町の現行料金では、下水道に要した経費について十分賄うことができない状況にありまして、毎年度ご案内のとおり、一般会計からの繰入れが行われている状況にあるわけでありまして、

詳しいことは後ほど申し上げるといたしまして、従来の維持管理相当分について、使用料負担としていただくことだけでは、町財政及び受益者負担の原則からも好ましい状況にはないというようなことから、健全な下水道経営を行っていくために、処理区域内の下水道の普及の度合いを見ながら、段階的に改正すべきものというふうに考え、今回、料金改定を行いたいというものであります。

使用料の算出について若干申し上げたいと思っておりますけれども、本来、先ほど申し上げましたように、使用料算出に当たっては、汚水にかかわる維持管理費と資本費を合わせた額をもって設定するところであり

ますけれども、本町の下水道料金は、ほとんどが維持管理費のみを対象としておりますことから、資本費の回収率、これはお手元の資料4ページに出てきますけれども、回収率としては10%程度にとどまっていると。したがって、先ほど申し上げましたように、一般会計からの繰入れによって、下水道会計が維持されている状況にあるというようなことでございます。

一方、下水道会計の大きな収入源になっております資本費平準化債による収入が、16年度以降減少状況に転じていると。あるいは、高資本対策費についても国の基準単価が見直されて、毎年引き上げられているということで、現行の町の収量単価では、今後とも高資本対策費としての交付税措置がされるのが難しい状況になってきているというような状態にあります。

これらのことがあるわけでございます。

本来、下水道事業の汚水に要する費用は、使用料による受益者負担が原則であるというふうに、先ほど申し上げましたけれども、そういうようなことでありますけれども、これをすべて使用料で賄うということが大変高額となって、利用者の家計に与える影響等が大きい。

また、現在の社会状況に鑑みて、加重な負担は困難と思われるだろうというようなことであります。

今回の料金改定においては、幕別町と同じ十勝川流域公共下水道を利用している帯広市、あるいは音更町、芽室町と、1市2町の間隔的な金額を設定し、基本料金あるいは超過料金とも15%アップの改定をさせていただきたいというものであります。

改定の額については、すでに提案されていると思いますので割愛させていただきます。

私の方から以上を申し上げ、この後、課長から資料の中身についてご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） それでは、私の方から、お手元、先ほどお配りしました説明資料、こちらのナンバー1の方から説明させていただきたいと思います。

まずは、幕別町公共下水道の現況でございます。

単独公共下水道、これにつきましては幕別地区、流域関連公共下水道は札内地区であります。

どちらも上位計画は十勝川流域別下水道整備総合計画であります。

単独公共下水道、これにつきましては、都市計画の決定年月日が昭和50年9月13日、下水道事業として認可されましたのは、同年の12月23日、都市計画事業認可が翌年51年1月28日となっております。

認可期間におきましては、昭和50年から平成20年まで、処理計画でございますけれども、全体計画で257ヘクタール、事業認可は226.3ヘクタール、計画処理人口は、全体計画6,300人、事業認可は6,175人ということになっております。

一方、流域関連の公共下水道でありますけれども、都市計画決定年月日が昭和59年9月13日、下水道事業としての認可を受けましたのが同年の10月1日、同じく都市計画法事業認可も同じ10月1日で認可を受けております。認可期間が昭和59年から平成22年までとなっております。計画処理区域は761ヘクタール、事業認可は482.5ヘクタール、計画処理人口1万8,600人、事業認可は1万8,160人となっております。

幕別町全体では、計画処理区域、幕別・札内両方合わせまして、1,018ヘクタール、事業認可は708.8ヘクタール、処理計画人口では、全体計画で2万4,900人、事業認可は2万4,335人ということになっております。

次に、下水道会計であります。

最初に、歳入であります。

下水道会計の15年度決算額と16年度の当初予算額を計上させていただいております。

歳入合計の数字でありますけれども、15年度決算額は15億1,699万3,000円、16年度予算額は20億7,705万9,000円で1.37%の増となっております。

この増額となりました大きな要因は、北栄地区で始まりました区画整理事業に伴います雨水・汚水管の整備に係る国庫補助金の増額。それと、併せまして、幕別と札内両地区で始まっておりますJRの立体交差事業に伴う移設工事に絡む負担金、これの雑入の増ということになっております。

次に、歳出の方でございますけれども、歳入と同じ、15年度は決算額、16年度は当初予算額ということで計上させていただいております。歳出合計では、15年度決算額が14億8,872万円、これに対しまして、16年度当初予算額は20億7,705万9,000円と15年度比39.5%の大幅な増となっておりますが、ご覧いただきましたとおり、維持管理費については前年度より3,500万円ほど減額ということになっております。

増額となりました要因につきましては、先ほど申し上げました歳入と同様、北栄地区の区画整理事業に伴う雨水・汚水管の整備、そして幕別・札内のJR立体交差事業に伴います移設工事等の事業費の増ということであります。

次のページの水洗化普及率、こちらをお開きいただきたいと思っております。

平成7年度から15年度までの水洗化普及率、これの推移を載せさせていただいております。

平成15年度の数値について、ご説明申し上げます。

平成15年度認可区域面積は、幕別・札内両方合わせまして708.8ヘクタール、このうちの整備面積611.4ヘクタール、整備率は86.3%となっております。

処理区域内における戸数であります。

15年度、幕別・札内合わせまして8,385戸、このうちの水洗化されている戸数、これが8,026戸、水洗化率でありますけれども、95.7%ということになります。

一方、処理区域内の人口であります。

こちら幕別・札内合計で2万1,422名、水洗化人口は2万302名、水洗化の普及率は94.8%ということになっております。

次のページにいけます。

説明資料の2番目でございます。

こちらは、十勝管内各市町村の平成17年2月1日現在の下水道料金の一覧表になります。料金の表示はすべて内税で計算されております。

幕別町につきましては、その黒塗りの欄になりますけれども、基本料金は10トンまで1,218円、超過料金は122円ということになりまして、20トンの欄で見させていただきたいのですが、20トン仕様で2,446円となり、十勝管内の順位では18番目となっております。

ちなみに、1市3町といいますか、幕別町を除いた帯広・音更・芽室、こちらの金額でみますと、帯広市は10トンまで1,354円、超過料金は、帯広市だけ累進制をとっております。148円から294円ということになっております。ちなみに、この累進制は5段階に分かれておりまして、21トンから40トンまでの世帯については1トンにつき148円、41トンから100トンまで、こちらは186円、101トンから200トンまで228円、201トンから1,000トンまで261円、1,001トン以降は294円。使えば使うほど高くなるというような形でやっております。

帯広市の場合、20トン仕様で2,709円となりますことから、管内の順位は16番目ということになります。

音更町は10トンまで1,396円、超過料金139円で、管内では20トン仕様で15番目。

芽室町は10トンまで1,450円、超過料金145円、管内順位は20トン仕様で10番目ということになっております。

次のページ、説明資料のナンバー4になります。

こちらは下水道料金の現行料金と改正した場合の改正料金との月別使用料の収入金額ということになりまして、その現行料金と改正した場合の料金との差額を一番右端の方に載せさせていただいております。

比較する数字につきましては、現行料金は平成15年の確定した料金収入と比較させていただいております。

各月240万円から290万円ぐらいの幅で、それぞれの月で増減がありますけれども、だいたいこの範囲内での増額になるのかなというふうに思います。月平均では268万円ほどになるのかなというふうに思います。最終的に、年間では3,223万円ほどの収入増という形になるのかなというふうに思っております。

下の表でありますけれども、こちらは現行、旧料金と書いてありますけれども、これは現行料金です。現行料金と新料金、これは新料金改正案でありますけれども、こちらとの使用料、一月当たりの使用料にみた料金の比較、各家庭に当たる負担増がどれぐらいになるかというものであります。5トン、10トンは基本料金制をとっておりますので同じ料金ということになります。現行料金では1,218円が、改正案では1,400円ということで、一月にみると182円が負担増になるのかなというふうに思います。15トンでは1,832円が2,104円で272円の増、20トンでは2,446円が2,807円で361円の増、以下、30トン、40トンにつきましては、40トンでは月で718円ぐらいが増額となるのかなというふうに思います。

次の説明資料のナンバー4でございます。

こちらは、公共下水道事業の財政収支の実績と見通しでございます。

15年度までは決算額でつくらせていただいております。

16年度以降は、現在、まだ確定していませんので推計で計算しております。

上から順にいきたいと思っております。

維持管理費B欄でございます。

こちらは雨水に係る経費を除いた汚水の維持管理に要した費用を載せさせていただいております。平成15年度でみますと、1億5,356万3,000円というふうになります。

C欄資本費です。汚水にかかる地方債の元金、利息分の経費になります。平成15年度、7億1,923万円です。

次に、収入の欄になります。

E欄の使用料収入です。この中で、17年度は現行料金と改正料金があった場合ということ想定いたしまして、半々で料金を計算しております。6カ月は現行料金で計算し、6カ月は改正した場合の料金額で計算しております。これも15年度の使用料収入は、決算額で2億2,339万9,000円ということになります。

F欄の諸収入については、消費税の還付金及び預金利子等を載せてあります。15年度は429万3,000円ほどが載っております。

G欄は資本費平準化債です。資本費平準化債については、先行投資による世代間の不公平感をなくすというものでありまして、資本費の一部を後年次に繰り延べできる起債措置でございます。15年度は9,000万円の資本費平準化債の収入があります。

H欄は高資本費対策費であります。こちらにつきましては、高額な資本費が下水道経営を圧迫するというそのような要因となりますことから、国が示す一定の基準、これをクリアすることによって、国の方から一般会計に交付税として交付措置されるというものであります。ここで15年度でありますけれども、15年度につきましては、国の先ほど申し上げました、国が示している一定の基準という、そのうちのこれは基

準の中に二つありまして、資本費単価、使用料単価、こちらの国が決めている単価の2本とも国の基準より上回ることが条件だということになっておりましたが、15年度において、幕別町の使用料単価が126円となりまして、国の基準であります127円を下回ったことにより、高資本対策費は該当しなかったということでゼロ円ということになっております。

次の欄でありますけれども、以上の使用料収入、諸収入、資本費平準化債、高資本対策費の四つを収入として、上段の使用料対象経費、これを差し引いたのが次の収入過不足額で、これらが一般会計から、この場合は汚水に係る分として一般会計から繰入れされているというような額であるというふうにご承知していただきたいと思っております。15年度については5億5,510万1,000円が収入過不足額ということになっております。

次の有収水量の推移であります。こちらは、料金化された汚水の量ということで、15年度は1,702キロ立方メートルでございます。

次に、汚水処理原価であります。汚水を1トン処理するのにかかる処理原価で、使用料対象経費を有収水量で割って出した数字でございます。15年度は513円でございます。

資本費単価、こちらにつきましては、対象経費のうち、資本費分についての単価で、資本費平準化債を除いた金額を有収水量で割り、単価を出しております。

ここで、資本費単価のところ、付け加えていただきたいのですが、平成11年度、国の基準は232円、幕別町は352円となっておりますけれども、国は232円。それから12年度につきましては、国は243円、幕別町は記載のとおり357円。13年度につきましては、国は250円、幕別町が422円、14年度につきましては、254円、幕別町は447円ということになっております。

国の方の2年遅れで単価が示してきますので、現在わかっているのは14年度まで。仮に今度17年度、今年の場合は、今度は2年遅れの単価で判断するということになりますので、この後、15年度の単価が示されるということになります。

次の使用料単価です。下水道使用料の収入を有収水量で割って、1トン当たりの単価を算出したもので、17年度以降の上段の数字は、仮に改定料金を改定を行った場合ということ想定して、上段の方に記載させていただいております。これも国の基準単価がありまして、平成11年度は121円、平成12年度は125円、13年度は127円、14年度は128円ということになっております。

次に、使用料収入等で対象経費の回収率ということになります。使用料収入と諸収入、いわゆる下水道事業収入だけで対象経費がどれぐらい改修できているかというのを表した数字です。15年度は26.09%ということになります。

次に、資本費の回収率になります。使用料収入で維持管理費を100%回収したあと、残りで資本費をどれぐらい回収できているかという数字でございますけれども、15年度は10.31%という、先ほど部長の方からも話ありましたが、大体10%の資本費の回収率ということになります。

これに資本費平準化債、そして高資本費対策費、これらを足した場合、資本費はどれぐらいの回収率になるかというのは、一番下段に書いてある数字でございます。15年度の場合は、高資本対策費が該当しなかったということもありまして、22.82%、上段の使用料だけの回収よりも12%ぐらいは上昇しているということでありますけれども、15年度については若干22.82%、仮に16年度であれば、高資本費対策費も9,800万円ほどありましたことから、45.52%ぐらいに伸びております。

次に、説明資料の5番目、こちらは管内各市町村、幕別町も含めまして、各市町村の維持管理費と資本費、こちらからみた簡単な資料なんですけれども、財政状況の一覧表です。

ここで、幕別町と音更町を対比しながら説明させていただきたいと思っております。

基本料金、これにつきましては、10トンまで、幕別1,218円、音更1,396円で、178円音更町の方が高いということになります。超過料金につきましても、1トン幕別町は122円で、音更が139円になりますので、17円ほど音更町の方が高いと。

次に、維持管理単価、使用料収入でみた1トン当たりの維持管理費の単価ですけれども、幕別町は90.2円になりますけれども、音更町は68.7円、音更町の方が21.5円ほど安いというか下がっていると。

同じく1トン当たりの資本費の単価、こちらを見ますと、これは資本費を有収水量で割った数字でありますけれども、幕別町は369.6円、音更町が222.3円で、差は147.3円ほどになろうかなと思います。

維持管理の回収率でありますけれども、こちらにつきましては、幕別町も音更町も100%使用料で維持管理費は回収できているということでもあります。ちなみにほかの町村では、一番低いところでは、足寄町、使用料収入で維持管理費についても28.5%ぐらいしか回収できていないということで、100%回収、すべての町が100%回収していないというようなこともあります。

次に、資本費の回収率であります。これは使用料に資本費平準化債を加えた後の資本費回収率で、幕別町は、使用料だけでは先ほどの資料でご説明したのですが10.31%でありますけれども、これに資本費平準化債を加えると22.8%、同じようにして音更町を見た場合は、音更町38.3%、その差がまだ音更町の方が15.5%ほどまだ高いというような数字になっております。

次は、前回と書いてありますが現行料金に直していただいて、現行料金の改定年月日です。幕別町は現行料金につきましては、平成9年4月1日、音更町は平成14年3月11日が現行料金の改正日です。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（千葉幹雄） それでは、資料の説明をいただきました。

ただいまの説明に対する質疑、あるいはまた、本案に対する意見も含めて、ご質疑をいただきたいというふうに思います。

小田委員。

○委員（小田良一） 水道料金の金利がえらい高かったのではないかなと思うのですが、この間に訂正になるということはないのですか。この計画の間中に、5%だとか8%ぐらいの金利になっていると思うのですが。

○委員長（千葉幹雄） 小田委員、水道料金でなくて、下水道にかかわる起債の利息ということでよろしいのでしょうか。

○委員（小田良一） はい。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 起債の利率につきましては、以前はかなり高額な7%、ときには8%ぐらいの高い利率というものがありましたけれども、現在では2%前後にかなり下がってきていると。

それで、この起債については、金融公庫からの借り入れた起債につきましては、借換債というものがございまして、それで借換えできるという制度があります。

これにつきましては、現行では7%以上の高金利の起債について借換えができると。ただし、この借換えできる条件として、先ほどもちょっとお話あったのですが、高資本対策費の中で、高料金対策に該当しているのが条件ということで、この借換えは対象になるということになっております。

それで、これは借換えできるのは金融公庫資金だけでありまして、財政融資の方につきましては、借りるときの条件がそういう条件であったからというようなこともあり、なかなか財務省の方のハードルが高いという、これは総務省の水道協会の総会等で担当課長が来て話していたのですが、なかなかそこら

辺の交渉は、今、財務省とも行っているのだけでも、財政融資についてはなかなかそういう制度がとるのは、今のところ了解を得るのが難しい状況だというお話を聞いております。

○委員長（千葉幹雄） 小田委員。

○委員（小田良一） この期間内では難しいということですか。簡単な質問をしたのですけども。起債の変更はないのですかということなのですか。ないということですね。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 財政融資は難しいですけども、国庫資金については借換制度ができますので、それは可能であります。

○委員長（千葉幹雄） よろしいでしょうか。

ほかに。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 今の起債だけの関連ですが、平成16年度の予算積算書の起債の一覧表で、7%を超えるのが約20本近くありますよね。お借りしているお金の金利が7%を超えるのが25本ありますね。

これ、仮にそういう、今、なかなか難しいということではありますが、一つには金融公庫の方が可能になった場合、今、高資本対策費が条件であるから、そこがクリアできない。結局、平成15年度はだめだったのでですね。14年度までは可能だったのでですね。

そうなった場合、可能した場合に、これがその借換えになったらどのぐらい財政的には浮いてくるのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 一応、借換えできる起債の償還年数だとか、あとはその年の利率の幅だとか、そこら辺で金額は多少異なるわけなのですが、金額だけでいえば、平成14年度1億2,090万円、これを借換えして、大体3,529万円、この金額が軽減されたという形で、こちらの計算で残っております。

それで、今、全部の金額がどれぐらいになるかというのはちょっとこの場ではわからないので、金額で示すということになると、今、償還が残っている年数だとか、そこら辺もありますので、ちょっとこの場では金額ではなかなか示すことはできませんけども、1億円で3,000万円ぐらいかなというふうなことで、これは本当の大まかな概略なのですが、そこら辺でご理解いただければということで。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） そうしますと、一応資料は平成22年ぐらいまでを予測料金を含めて示されていますよね。そういう中では、今のような借換えを含めての取り組みを行うことも含まれて出されてきている数字になってくるのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 今の借換債の関係は、この表には一応は反映はしていません。

ただ、借換債について、これだけの、将来的にという長い幅になりますから、その年でなくて、将来的に利息がこれだけ軽減されるというものですから、その年に幾らというのは、長い年を重ねていって、先ほど3,000万円という数字出たのですけども、1年でいきなり3,000万円という形ではありませんので、将来的に、償還が終わるまでにこれだけの負担減になるという形でありますので、この表には反映されておられません。

反映しているのは、高資本費ということで高料金対策でいただける金額だけを載せさせていただいております。

○委員長（千葉幹雄） よろしいでしょうか。



中橋委員。

○委員（中橋友子） 3,000万円といっても、積み重ねっていうのですか、その事業が可能なときの都合がついた範囲でやっていくということなのでしょうけど、これはあれですよ。いろいろ資料の中で、可能な限りやっぱり経費を節減していく、そしていただくお金は、可能な限り、住民負担は別にして増やしていくという、この辺は追求していく必要があるのだと思うのですよね。

そういう場合に、全く不可能なものは予測してはいけないと思うのですけども、やっぱり15億円の事業の中で3,000万円という決して少ない金額でないというふうにも思うのですけども、そういうようなことも含めて考えていく必要性というか、逆に危険だというふうにも押えられるのでしょうか。どうなのでしょう。

○委員長（千葉幹雄） 助役。

○助役（西尾治） 私どもの都合で借換債の発行ができればよろしいのですけども、多分、水道課の方で試算がかなり難しいというのは、その一定の要件が当てはまって、借換債の発行ができるような状況になりましても、現実的にはその発行額を決めるのは、また国の方なり公庫の方との協議の中で、町村で全額やれるのであれば、もうすでに公庫の方は14年度まで全部終わっているわけですから。

ですから、多分、なったときにどの程度の発行額が認められるのかというのは、今の時点ではなかなか試算しづらいというところもございまして、では直接、今、言われるとおり、30年で、例えば、3,000万円であっても、1年度ベースでいえば100万円の削減になるのだから、それをこの中に反映することが見通しとしては正しい表のつくり方ではないかというご指摘だと思いますけども、確かにそういう試算は可能な限りしなければならぬとは思いますが、現実的にはそれを決めるのも、町村独自で決められないという事情があるものですから、なかなか借換債の発行額をどう抑えるのだということら辺でも非常に難しい面が多分ございます。

ただ、今、言いますように、料金がこのままだとその要件にも当てはまらないと。借換債の要件にも当てはまらないというようなことも当然ございますので、これは逆に言うと、将来的により高額に住民の皆さんに負担がはね返ってくるということに、逆になってくるかと思えます。

今、交付税の措置の9,000万円近くにしても、借換債のそれぞれの本数でいえば、1億円当たり3,000万円ぐらいありますので、そういった軽減を受けることによって、極力将来に向けても、あまり一気に料金改定をしない中で、健全な経営をやるとすれば、一定の要件にやっぱり、今の現行制度からいうと当てはめざるを得ないのかなという思いがありまして、今回、その条件をクリアできるような形での料金改定をお願いできればなというのが、私どもの改定の本当の意味での主たるお願い事項の根本にあるのだなというふうには思っております。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

ほかにございませんか。

前川副委員長。

○副委員長（前川敏春） ちょっと参考のためにお聞きしたいのですけれども、この使用料について、年間平均世帯いくらぐらい使っているのか。

あと、最高の人でどのぐらいの程度の使用料といいますか、それがわかればちょっとお聞きしたいのですけど。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 使用料の平均的な世帯と申しますと、やはり15トン前後、20トンまでが利用世帯の幅が一番多い世帯でございます。

最高使っているところは、工場関係、一般世帯では最高ということにはなりませんけども、工場、例えば新津製麺だとか、幕別でいけば駒野さんですね。月やはり20万から30万ぐらい。多いときでそこら辺の額になるときもあります。これは操業状況によって、かなり使用料が変わりますけども、多い月でそれぐらいの額というふうになろうかと思えます。

○委員長（千葉幹雄） 副委員長、よろしいですか。

ほかに。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 何点かあるのですが、一つは、今の平均の使用水量、大体15トンということですが、最低は何トンぐらいで最高は何トンぐらいになっているのか。

それから、今回の引き上げで一番影響が出てくる世帯がどこになるのか。

それと、管内の自治体の料金の一覧表で比較表があるのですが、もう一つ、一般会計からの繰入れの比較、これもぜひ教えていただきたいと思えます。

それから、生活の感覚として、実態として幕別の場合は水道と下水と一緒にあって料金も示されますし、支払い額も全部一緒なのですが、これを含めて、今、見たら、ちょっと水道課ではないので、もし教えていただければなのですが、セットでみたときに料金改定は、下水だけで見た場合は18番目ということなのですが、セットで見た場合にはどのぐらいに位置しているのか。およそでよろしいです。

その辺を教えてください。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 最初のご質問、最高と最低使用水量、一般家庭ということでよろしいでしょうか。

最低はほとんどゼロトンに近い、1トン、ゼロトン、それでも基本料金制をとっておりますので、10トン料金をいただくということになりますけども、1トンという方もおります。

最高で、一般家庭で60トンぐらい使われている方もおります。どのような使われ方をしているのかというのは、私たちもちょっとあまり把握はできていないのですけども、60トン、かなり多いと思われれます。

次に、一番影響を受ける世帯、改定率が一番大きいところですね。20トンで14.78%、消費税の関係がありますので、影響が大きいといえばやはり基本料金のところが、率からいけば大きいかと思えます。あと、消費税の端数の切り上げ、切り捨てる部分がありますので、15%以上いくような料金体系にはならないのかなというふうに思っております。個別にトン数足していきますと、超過料金の端数が切り捨てで計算、140円で計算していますので、15%は割るというような、最終的に消費税掛ける形になりますので、15%は割るというような形になろうかというふうに思えます。

あと、一般会計からのほかの町の繰入金でございますけども、今、手元の資料でよその町が繰入れしている金額というのは、例えば、維持管理費だけ、先ほど幕別町が1億5,356万3,000円というふうにお話ししましたけども、音更町は2億2,017万円というような数字が手元の方にあるのですけども。

これは資料には付いていなかったのですけども。

繰入金については、今ちょっと出せるものであればすぐ用意したいなというふうに思えます。

○委員長（千葉幹雄） その後のやつはどうですか、最後の。

○水道課長（前川満博） これはすぐ出ます。

最後の上下合わせた料金ということになりますけども、例えば、水道の方は基本料金が10トン制をとっておりませんので、例えば、5トンでみますと、旧料金上下合わせまして2,640円、これが改正料金だと2,822円になると。上下合わせて2,822円。差額は182円負担増になっている。

10トンでみますと、現行で3,664円が改正料金では3,846円、20トンでみますと、現行で6,940円、これが

7,301円、改正料金では7,301円ということになるかと思えます。

○委員長（千葉幹雄） 管内的にどのぐらいの位置にあるかというような質問があったと思うのですが。

○水道課長（前川満博） 水道だけみますと、管内的には今のところ5番目ぐらいなのですが、下水と合わせると、下水は18番目で、合わせた金額ではちょっとは出していなかったものですから、今はちょっと出せないのですが。

○委員長（千葉幹雄） 休憩をとって出せるものは出してもらいますから。

それでは、もう1時間になりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

その間に、今、中橋委員の方から質問のあった中で、用意できる資料については用意していただきたいと思えます。

それでは、何分ぐらいで出ます。

それでは、11時10分まで休憩いたします。

10:56 休憩

11:11 再開

○委員長（千葉幹雄） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

先ほどの資料に対する質問、よろしいでしょうか。

前川課長。

○水道課長（前川満博） 先ほど、質問ありました繰入金の額なのですが、速報で今ちょっと聞いて、全部は無理だったので、音更町と芽室町ということで、15年度の決算額、こちらについて、音更町が8億6,020万2,757円、芽室町が4億5,126万9,000円。これが繰入額ということで、今、確認できました。

それと、上下水道料金合わせて管内的にどれぐらいだということで、先ほど、私5番目ぐらいということで、水道料を言ったのですが、ちょっと訂正させていただきます。

10トンでは4番目、20トンでは6番目と、管内的には幕別町の上水の水道料金なのですが、そういう順位になっております。

それで、両方合わせますと、20トンで計算していますけれども、6,940円で11番目、上下合わせると11番目ということになります。

○委員長（千葉幹雄） 10トンと20トンで11番目ということ。

○水道課長（前川満博） 20トンの料金で計算して11番目ということになります。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員、よろしいでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 平均使用料が15トンということでありますから、できれば平均に合わせた料金と順番も教えていただければと思います。

それと、これは現行料金でそういうふうになっておりますよね。下水道料金の18番目というのも、現行がそうだということですよ。今現在。

今回、15%引き上げということでありますから、15%上げてしまったら、どのぐらいの位置になるのかなということをも教えていただきたいと思えます。

それと、先ほど、値上率はどの辺で影響がでるのかなということだったので、平均で15%ということで、20トンで14.78%、15%を超えることはないというふうにおっしゃられましたよね。ということは、ほとんど値上率は同じだというふうに押えてよろしいのでしょうか。どの使用家庭においても。

それと、幕別町の場合には、確か下水の料金の算定の方法って、水道は水道のメーターが付いていますよね。下水というのはその2分の1か何かで判断していたように押えているのですが違っていませんか。

今はどんなふうに、下水の使用料というのは、1件1件の使用というのはどんなふうに把握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 今、まず答えられるものから、最初に答えていきたいと思います。

下水の料金の判定なのですが、これは水道のメーターで使用料金を判定しております。こちらにつきましては、できるだけ下水道のコスト削減だとかそういう形もありますし、下水道法でも認められているのですが、水道の料金メーターで下水道を使用料金とすると。このことによって、検針も水道と両方で、下水道として新たに検針を見なくてもいいということもありまして、これは全国的にも水道料金で下水道の料金を算定するというような形をとっております。

水道料金の何パーセント、要するに水道のメーター、トン数と同じで、水道メーターが1トン上がっていけば、下水道の料金も1トンという形で。水道を使った分についてはすべて下水に流れるというような基準で行っております。使用トン数は水道と下水全く同じという形で行っております。

それから、下水道15%上げた場合の順位、先ほどの料金の中で、説明資料の2番なのですが、ページ数ちょっとふっていなかったのも申しわけありませんでした。説明資料の2というところなのですが、

こちらで改正した場合は、現行10トンでみますと1,218円が1,400円になるということで、この順位については中札内村、更別村と同じ1,400円で、順位としては12番目という形になるかと思います。

使用料金の比較のところ、説明資料の3番に載っております料金、下の料金比較のところ、今、ちょっと計算させていただいたのですが、これの旧料金、新料金の差で、今、計算させていただいたのですが、15%以内という形で、15%以上の料金にはならないのかなというふうには思っております。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） わからなくてお尋ねして申しわけないのですが、幕別町の場合に、下水道処理場2カ所ありますよね。一つは幕別と、それから広域に出していますよね。それぞれなのですが、例えば、広域なら広域に出したときに、出した量に応じて支払いをしていかなければならないですよね。それは水道と一致していくのですか。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 下水が処理場まで届く間、家庭がスタート時点になります。そして、処理場まで届く間に、不明水というのが中に、処理場過程から処理場行く間に不明水だとか地下水ですね、そういうのが管の中に入ったり、そういう形で増えていきますので、家庭で流した水量と最終的に浄化センターに入る量は、浄化センターの方が多くなります。

どうしても管に亀裂が入るのか、そこら辺の部分もありますけれども、そういうことでございます。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 参考までにお聞きいたしますけれども、町使用料等審議会で諮られて、15%の値上げを答申されたというふうには書いてありますが、その審議会の内容ですね。ここには財政事情を考えてもう少し上げて良いのではないかという記事もございますし、町民の負担が増えるのだから、町としても一層の行政改革を進めてほしいというようなご意見もあったというようなことでございますけれども、大勢は

どんなご意見だったか、内容を若干お知らせいただければ。参考までに。

○委員長（千葉幹雄） 三井部長。

○建設部長（三井巖） 大勢ということをございますから、簡単に申し上げますが、上げ幅としては少ないのではないというのが審議会の委員の皆さんのご意見としては多かつたように理解をしております。

○委員長（千葉幹雄） 杉山委員、よろしいですか。

前川委員。

○委員（前川雅志） 今日、決算書を持ってきてなくてちょっとわからないのですが、改めてちょっと確認させていただきたいのですが、下水道の収納率はどのぐらいかということと、欠損額は年間どのぐらいあるのかというのを、ちょっと確認させていただきたいのですが。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 15年度の決算額でありますけども、下水道の収納率は98.56%、それでは未納額が323万5,672円、これは15年度の未納額になります。不能欠損額は、15年度は308万5,805円になります。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 確か何カ月か支払わない場合は水を止める制度があったと思いますけども、なかったですか。あったのかどうか。あれば何軒ぐらい。

○委員長（千葉幹雄） 前川課長。

○水道課長（前川満博） 上水の方の、水道料を基準にやっておりますので、平成14年度から要綱をつくって実施しております。

○委員長（千葉幹雄） それでよろしいですね。

ほかにございませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 勉強させていただきたいと思ひまして、今、こちらの幕別本町で使っている水道処理施設、昭和50年ということですからかなり老朽化もしてきていると思うのですが、今回の改定の基本は、両方維持されていくということを出されていると思うのですよね。

それで、こちらの施設にかかわっての、極端に言ってしまうえば、例えば、一本化した場合に料金はどうなっていくのか。そのまま残してかなり経費もかかっているのではないかというふうに思うのですけれども、しかし、距離感もあることですから、その辺の比較というのはなかなか難しいものがあるかとも思うのですけれども、今後の見通しですね、こちらの施設、幕別本町の施設の維持管理にかかわる投資的経費はどのぐらい見込まれていくのか。

そして、一本化した場合と両方施設を持った場合の金額の差といいますか、その辺も資料として出していただければ、ぜひ、委員長お願いしたいと思うのですけれども。

○委員長（千葉幹雄） 一本化ということは、流域に持っていくという理解でいいのですね。

これはすぐ出ないだろうから。

西尾助役。

○助役（西尾治） まず流域と合併することは、まず困難だということをご理解いただければなというふうに思います。

これは比較検討するまでもなく、流域はもともと受益面積を、音更・芽室・幕別の札内地域を含めて、施設建設を進めてきておりますから、こちらの部分を新たに加えるとなると、道がやっています流域下水道の能力そのものにも問題が出てまいりますよね。単純に余力があつて入れるというようなことではなく

て、将来見通しを立てた中で、流域下水道の建設が行われていますので、極めてそれは困難だと。今現状ですね。幕別区域を。

それともう一つは、9キロの区間を札内地域までつなぐことのコスト、それと、これからどのように流域下水道に対してうちが負担をしていくのかという問題も出てまいりますので、そちらの比較検討はまず無理だということでご理解をいただければなというふうに思います。

それと、施設の関係についての改修計画は。そちらの方はあらかじめ検討はやれないというか、概要として無理だということでご理解をいただければなと。

○委員長（千葉幹雄） 維持費見通し、資料として出ますか。

前川課長。

○水道課長（前川満博） 資料というか、今、この場で大体の金額、これから投資的な費用という形になりますけども、今までポンプだとか、そういうコンベア関係の改修を行っておりますけども、これからは電気系統、こちらの方の改修が、更新ですね、これが主になってくるのかなというふうに思っております。

17年度はコントロール、中央関係のする更新を行います。そして、その後、電気系統の方の更新が入るのかなと思います。

それで、処理場の方の電気系統についてはかなり古く、あそこの処理場の中ということもありまして、腐食も結構進んでおりますので、これらかなり大幅に更新するときには取り替えるというような形になるかと思っております。

あと、管理棟の方の電気設備の関係、これは現在、これからまたどれぐらい傷んでいるかというそこら辺の形にもなりますけども、細かい調査はこれからということになりますけども、大体それらを含めまして、あと、2億5,000万円、3億円ぐらいはかかるのかなというふうに思っております。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員、今の説明でよろしいでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 直近で2億5,000万、近々かかることを予定していなければいけないのでしょうか。

それと、結局いろんな条件がからんで、今後の、今、改定を提案されているのですけれども、その改定にその改定した金額に基づいて、またずっと事業を継続していかなければならないですね。そうしたときに、そういうことも全部勘案されて提案されていच्छゃると思うのですけれども、その辺がやっぱりまたどんどん、水道ではないですけども、施設が古くなって行って経費がかさんで、それが料金にはね返ってというようなことが想定されるのかどうか。

その辺はやっぱり教えていただきたいところなのですよね。

直近なのですか。

○委員長（千葉幹雄） 下水道係長。

○下水道係長（笹原敏文） 先ほど申しました約3億円ぐらいという事業費なのですけども、一応、こちらの方の計画には盛り込んだ中での数字になっております。

事業自体につきましては、維持管理経費としてではなく、あくまで建設費として考えておりまして、これは現行、国の下水道事業の中で補助対象となっております。裏負担分は当然起債も使われるということになっておりまして、すべてが町の持ち出し分というふうにはなっておりません。

具体的には先ほど課長も申し上げましたけども、電気系統の中核部分、本当に処理場を動かす中核部分について、今後、3年なり5年なりのスパンを見ながら、その都度老朽化している部分を精査しながら改修をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（千葉幹雄） よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければ、理事者、説明員、退席をいただきたいと思えますけどよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) では、よろしく願いいたします。

(理事者、説明員、退席)

○委員長(千葉幹雄) 質疑が終結いたしましたので、この後、討論そして採決ということに入っていくわけでありませぬ、どうでしょうか。

中橋委員。

○委員(中橋友子) ただいま資料いただきまして、もう少し研究させていただきたいというふうに思うのですよね。

確かに8年間据え置いて、いろんな事業をされて頑張ってきたというそういうその努力というのは見えたのですけれども、いかんせん、今、暮らしが本当に厳しくなって収入も下がっている中で公共料金の引き上げですから、再度勉強させていただいて、時間をいただいて結論を出させていただきたいと思うのですが。

○委員長(千葉幹雄) ただいま、中橋委員の方から、もう少し時間をいただきたいというような意見でありますけれども、いかがでしょうか。

そういうことで、今日は結論を出さない、持ち越すということによろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) それでは、当然、会期はたくさん残っておりますので、会期中の継続審査ということにさせていただきたいというふうに思います。

日程でありますけれども、8日、10日ということになりますけれども、8日は合併が午前中であって、午後から総務ということになります。

10日が今のところ議案があって、その後、議運もありますけれども、付託を受けていますのでこちらの方が優先されるかと思っておりますので、議案終了後ということであれば一番私はいいかないかなという判断をしておりますけれども。

8日ですと、1時から総務が入っていますので、当然その終了後ということになると思うのですよね。ですから、非常に不確定要素が多いというか。

10日ということによろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) それでは、10日、議案終了後ということにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、今日の会議はこの程度でとどめたいというふうに思えますけれども、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(千葉幹雄) それと、お手元に、先般行いました所管事務調査の報告書ができております。こういったことでまとめてありますので、議長に届け出をしたいというふうに、報告をしたいというふうに思っております。

それでは、特になければ、この程度で終わらせていただきたいと思えます。

11:37 閉会